

◎家畜伝染病の防疫対策にしっかりと取り組もう。
◎公共牧場の有効活用と自給飼料の安定確保を進めよう。

乳用牛

◇ 生乳の品質管理

J A全農あおもり牛乳冷却処理所が月2回検査している出荷乳の乳成分、乳質データをチェックし、乳脂肪率3.5%以上、無脂乳固形分率8.3%以上、体細胞数20万/ml未満、細菌数5万/ml未満の基準を満たすよう、以下の点に留意して良質な生乳生産を心がける。

- (1) 乳脂肪率は、夏季の暑熱ストレス等で粗飼料の採食量が減少すると、大きく低下するため注意する。乳脂肪率が低い場合は、良質な粗飼料を給与するとともに、涼しい夜間や早朝の給与割合を増やす。

また、飲水量の低下は採食量の減少に直結するので、給水機器の水量が確保されていることを定期的にチェックするとともに、清潔な状態を保つ。

- (2) 無脂乳固形分率は、エネルギー量が不足すると低下するので、給与飼料の構成に注意する。特に、泌乳初期は泌乳量に見合うだけのエネルギー量を確保するのが難しいため、消化が良い粗飼料を十分に採食していることを確認しながら、濃厚飼料を増やす。
- (3) 体細胞数が増加している場合は、早期に各個体の状況をチェックし、乳房炎に罹患した牛がいる場合は治療を行うとともに、ライナーゴムなど搾乳機器に異常がないか確認する。特に、暑熱ストレスで免疫力が低下する時期は、ビタミン類が不足しないように注意する。

なお、乳房炎軟膏による治療は、獣医師の指示に従い、完治するまで行う。休薬期間後は必ず抗生物質の残留検査を依頼し、確認後に出荷する。

- (4) 細菌数の増加は、搾乳機器の洗浄・殺菌不良やバルククーラーの管理不十分が原因であることが多いので、日頃の洗浄・殺菌作業を再点検するとともに、盛夏前には必ずバルククーラーの定期点検を実施する。

肉用牛

◇ タイレリア病（ピロプラズマ病）の予防

- (1) タイレリア病（ピロプラズマ病）とは

ア 牛に寄生するダニが媒介する代表的な放牧病の一つで、牛の赤血球の中に寄生する小型ピロプラズマ原虫が原因となる。

イ 発病すると、牛は貧血状態になり、元気がなくなり、食欲不振が見られる。また、眼結膜や外陰部の粘膜が白くなり、更に悪化すると黄色くなって、黄疸が見ら

れるようになる。最悪の場合は死亡することもある。

ウ 感染したことがある牛は、免疫により再感染しても発症しにくくなるが、初めて放牧する牛は免疫がないので注意が必要である。免疫のない牛が感染した場合は、年齢に関係なく症状が重くなり、流産、死亡することがある。

(2) 予防方法

ア この病気を媒介するダニを駆除するため、3週間から4週間に1回程度、放牧場のダニの汚染度に合わせて殺ダニ剤を使用する。牛の体表に塗るタイプ（プアオン法）のダニ駆除剤が市販されているので、初めて放牧する牛だけでなく、全ての放牧牛に規定量を使用する。詳しい使用方法是家畜保健衛生所へ相談する。

ダニが主に吸血するのは、まぶた、耳、内股などの皮膚が比較的薄い部位であるため、薬剤がこれらの部位まで広がるように、頭部から背線に沿って尾根部まで確実に塗る。



イ この病気は、放牧によるストレスで発症しやすくなるので、放牧前には、昼夜パドックに出して寒暖の差に慣らし、青草を給与するなどの放牧馴致（予備放牧）を行うことが大切である。

ウ 放牧中は、初めて放牧する牛（県外導入の育成牛なども含む）を特に注意して看視し、家畜保健衛生所の定期検査を受ける。異常が見られた場合は、速やかに退牧させ治療する。

豚

1 肉豚の飼育管理

(1) 飼育管理

ア 軟脂豚やむれ肉は、気温の高い夏季に発生しやすいので、豚舎内の温度管理に注意する。

イ 軟脂豚は不飽和脂肪酸の多い飼料給与が原因で発生することが多いので、飼料給与体系に基づき日齢や体重に合った飼料を給与する。

ウ むれ肉などの異常肉はストレスによっても発生するため、適正な飼育密度を保つ

とともに、出荷時はできるだけ丁寧に扱い、ストレスを軽減させる。

(2) 出荷時体重

ア 肉豚は、性別により脂肪の厚さや肉付きが異なるので、出荷時の体重を去勢豚では108～110 kg（枝肉重量 68～70 kg）、雌豚では110～118 kg（枝肉重量 70～75 kg）とし、上物率の向上に努める。

2 衛生管理

国内で豚熱が発生していることから、「飼養衛生管理基準」に基づき、農場を再点検し、特に次のことを徹底する。

ア 部外者や車両の農場立入りは原則として禁止し、車両等の出入りが必要な場合には消毒を徹底する。

イ 病原体を豚舎内に持ち込まないようにするために、出入口に踏込み消毒槽を設置し、消毒を徹底するとともに、豚舎ごとに専用の作業衣・作業靴等を着用する。

ウ 豚舎への野生動物の侵入や接触の防止に努め、特に、その排せつ物等が飼料や飲水に混入しないようにする。

エ 日常の観察を徹底し、異常豚の早期発見に努めるとともに、発見した場合は、速やかに家畜保健衛生所に連絡し指導を受ける。

鶏

1 あすなろ卵鶏の飼育管理

(1) 鶏舎構造：卵質を高めるため、開放式平飼い鶏舎を推奨する。

(2) 飼育密度：成鶏で1㎡当たり5羽以下とする。

(3) 飼料給与：発育段階に応じて、養分要求量を満たす採卵鶏用配合飼料を次のとおり不断給与する。

給与期間	配合飼料の種類
え付け～4週齢以内	幼すう育成用
4週齢～10週齢以内	中すう育成用
10週齢～産卵開始前	大すう育成用
産卵期	成鶏飼育用

2 衛生管理

「飼養衛生管理基準」に沿って実施し、特に次のことに心掛ける。

ア 部外者や車両の農場立入りは原則として禁止し、車両等の出入りが必要な場合には消毒を徹底する。

イ 病原体を鶏舎内に持ち込まないようにするために、鶏舎出入口に踏込み消毒槽を設置し、消毒を徹底するとともに、鶏舎ごとに専用の作業衣・作業靴等を着用する。

ウ 鶏舎への野生動物の侵入防止に努め、特に、その排せつ物等が飼料や飲水に混入しないようにする。

エ 異常鶏の早期発見に努めるとともに、異常鶏を発見した場合は、速やかに家畜保健衛生所に連絡し指導を受ける。

草地・飼料作物

1 牧草の作況情報（5月25日刈取り、定期刈り調査）

調査項目	(cm、kg/10a)				
	本年	前年	平年	前年比	平年比
草丈	94	89	80	106%	118%
乾物収量	330	385	361	86%	91%
生育ステージ	出穂揃期	出穂～出穂揃期	出穂期		

注) オーチャードグラス（利用1～4年目の平均値）

2 1番草の収穫及び追肥

- (1) 消雪が平年よりも2週間程度早く、また、5月第3半旬まで気温が高く推移したことから牧草の生育は順調に進んでおり、オーチャードグラスの出穂は平年より早く調査時は出穂揃期となった。しかし、第4、5半旬は、低温、寡照により生長が伴わず、乾物収量は平年比91%と低収となった。
- (2) 6月3日現在、オーチャードグラス中生品種では開花も見られ、チモシーの極早生品種は出穂期から出穂揃期に達しているため、刈り遅れにならないように収穫作業を進める。
- (3) 2番草の収量を確保するため、刈取後は速やかに追肥する。施肥量が多すぎると、株枯れの発生や硝酸態窒素の蓄積につながるため、追肥量は10アール当たり窒素6kgを上限とする。

3 アワヨトウの早期発見と対策

- (1) アワヨトウの第1世代の幼虫は7月中旬まで発生するおそれがあるので、注意が必要である。アワヨトウは、新播草地や1番草の収穫後間もない再生初期の若い牧草に発生しやすく、また、ほ場の中央部での発生が多いので、草地を入念に見回り早期発見に努める。この際、幼虫が黒色を呈する場合は発生密度が高いので注意する。
- (2) アワヨトウが多発した場合は次のような対策をとる。
 - ア 刈取りが可能な草地は直ちに収穫する。
 - イ 刈取期に達していない場合は、スミチオン乳剤1,000倍液を10アール当たり100～300リットル散布する。若齢のうちに散布すると効果的である。ただし、スミチオン乳剤散布後14日間は牧草の収穫及び放牧ができないので注意する。

農業保険に加入し、農業経営に万全の備えを！！

農業保険には、家畜共済、農業経営収入保険などがあります。自分の経営にあった保険を選択、加入して、自然災害をはじめとしたリスクに備えましょう。

◎家畜共済

「家畜共済」は家畜が死亡したり、廃用となった場合にその家畜の資産価値を補償します。また、家畜がケガや病気をした場合に診察料を補償します。

平成31年1月、死廃共済と病傷共済について、別々に補償金額が選択できるなどの見直しがありました。

◎農業経営収入保険

「農業経営収入保険」は、災害による減収に加え、市場価格の低下など農業者の経営努力では回避できない理由により販売収入が減少した場合も補償の対象となる総合的なセーフティネットです。（青色申告の実施が要件）

ただし、国の経営安定対策の対象である肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵は農業経営収入保険の対象外となっています。

※詳しくは、お近くの農業共済組合までお問い合わせください。